

モントリオール・プロセス「基準・指標」(改訂後)

(7基準54指標)

基準1：生物多様性の保全

1.1 生態系の多様性

1.1.a 森林生態系タイプ、遷移段階、齢級及び所有形態又は保有形態別の森林の面積及びその比率

1.1.b 保護地域における森林生態系タイプ、齢級又は遷移段階別の森林の面積及びその比率

1.1.c 森林の分断状況

1.2 種の多様性

1.2.a 森林に生息・生育する在来種の数

1.2.b 法令又は科学的評価により絶滅の危機に瀕していると認められ、森林に生息・生育する在来種の数及びその状況

1.2.c 種の多様性の保全に焦点を絞った、生息・生育域内及び生息・生育域外での取組の状況

1.3 遺伝的な多様性

1.3.a 遺伝的な多様性及び地域に適応した遺伝子型の喪失の危機に瀕している、森林に生息・生育する種の数及びその地理的な分布

1.3.b 遺伝的な多様性を示す上で特定の代表的な森林に生息・生育する種の密度レベル

1.3.c 遺伝的な多様性の保全に焦点を絞った、生息・生育域内及び生息・生育域外での取組の状況

基準2：森林生態系の生产力の維持

2.a 森林の面積及びその比率、並びに木材生産に利用可能な森林の実面積

2.b 木材生産に利用可能な森林における商業樹種及び非商業樹種の蓄積及びその年成長量

2.c 在来種及び外来種の造林地の面積、比率及び蓄積

2.d 年間の木材の収穫量、並びに純成長量又は保続的収穫量に対する比率

2.e 年間の非木質系林産物の収穫量

基準3：森林生態系の健全性と活力の維持

3.a 標準的な状態の範囲を超えて、生物的なプロセス及び要因（例：病気、害虫、侵略種）により影響を受けた森林の面積及びその比率

3.b 標準的な状態の範囲を超えて、非生物的な要因（例：火災、暴風雨、土地造成）により影響を受けた森林の面積及びその比率

基準4：土壤及び水資源の保全と維持

4.1 保護機能

4.1.a 土壤及び水資源の保全に焦点を絞って、指定又は土地の管理がなされている森林の面積及びその比率

4.2 土壤

4.2.a 土壤資源を保全するための技術指針又はその他の関係法令に適合している森林経営活動の割合

4.2.b 顕著な土壤劣化が見られる森林の面積及びその比率

4.3 水

4.3.a 水に関する資源を保全するための技術指針又はその他の関係法令に適合している森林経営活動の割合

4.3.b 標準的な状態に比べて、物理的、化学的又は生物的な特性に顕著な変化が見られる森林地域における水系の面積及びその比率又は流路の延長

基準5：地球的炭素循環への森林の寄与の維持

5.a 森林生態系の総炭素蓄積量及びそのフラックス

5.b 林産物の総炭素蓄積量及びそのフラックス

5.c 森林バイオマスのエネルギー利用により削減された化石燃料からの炭素の排出量

基準6：社会の要望を満たす長期的・多面的な社会・経済的な便益の維持及び増進

6.1 生産及び消費

6.1.a 一次加工及び二次加工を含む、木材及び木材製品の生産額及び生産量

6.1.b 生産又は採取された非木質系林産物の金額

6.1.c 森林が提供する環境的便益からの収益

6.1.d 丸太換算による、木材及び木材製品の総消費量及び国民一人当たりの消費量

6.1.e 非木質系林産物の総消費量及び国民一人当たりの消費量

6.1.f 丸太換算による、木材製品の輸出入額及び輸出入量

6.1.g 非木質系林産物の輸出額及び輸入額

6.1.h 木材及び木材製品の総生産量に占める輸出量の割合、並びに木材及び木材製品の総消費量に占める輸入量の割合

6.1.i 林産物の総消費量に占める回収又はリサイクルされた林産物の比率

6.2 森林分野における投資

6.2.a 森林経営、木材及び非木材産業、森林が提供する環境的便益、レクリエーション、並びに観光への投資額及び年間支出額

6.2.b 森林関連の研究、普及及び開発、並びに教育への年間の投資額及び支出額

6.3 雇用及び地域社会ニーズ

6.3.a 森林部門の雇用者数

6.3.b 主な森林雇用区分別の平均賃金、平均年収及び年間負傷率

6.3.c 森林に依存する地域社会の適応性

6.3.d 生計の目的で利用される森林の面積及びその比率

6.3.e 森林経営から得られる収益の分配

6.4 レクリエーション及び観光

6.4.a 一般へのレクリエーション及び観光に利用可能かつ／又はそのために管理されている森林の面積及びその比率

6.4.b レクリエーション及び観光による訪問、並びに関連する利用可能な施設の数、タイプ及び地理的な分布

6.5 文化・社会及び精神的なニーズと価値

6.5.a 種々の文化的、社会的及び精神的なニーズ及び価値を主として保全するために経営されている森林の面積及びその比率

6.5.b 人々にとっての森林の重要性

基準7：森林の保全と持続可能な経営のための法的、制度的及び経済的枠組

7.1.a 森林の持続可能な経営を支える法令及び政策

7.1.b 分野横断的な政策及び事業の調整

7.2.a 森林の持続的な経営に影響を及ぼす税制及びその他の経済戦略

7.3.a 土地及び資源の保有関係、並びに財産権の明確さ及び保全

7.3.b 森林に関する法律の執行

7.4.a 森林の持続可能な経営を支える事業、サービス及びその他の資源

7.4.b 森林の持続可能な経営のための研究及び技術の開発及び適用

7.5.a 森林の持続可能な経営を支えるパートナーシップ

7.5.b 森林関連の意志決定における市民参加及び紛争解決

7.5.c 森林の持続可能な経営に向けた進展に関するモニタリング、評価及び報告